



令和6年度 三芳町立藤久保中学校グランドデザイン

日本国憲法 教育基本法 学校教育法
学習指導要領

第4期 埼玉県教育振興基本計画

豊かな学びで未来を拓く埼玉教育

基本目標

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X スポーツの推進

「人皆に 美しき種子(たね)あり
明日何が咲くか」
安積得也「明日」より

藤中プライド
「あいさつ」「返事」「言葉づかい」

「認め合い 学び合い 高め合う学校」

学校教育目標 自ら考え進んで行動する生徒

- 自らよく考え意欲的に学ぶ生徒
- 心豊かで思いやりのある生徒
- 健康でたくましく生きる生徒

三芳町教育大綱

誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて

- 基本方針1「未来を切り拓く力の育成」
 - I 主体的に学び続ける人材の育成
 - II グローバル化に対応できる人材の育成
- 基本方針2「すべての子どもに学びの保障」
 - I 多様なニーズに対応した教育の推進
 - II 多様性を尊重する教育の推進
- 基本方針3「地域まるごと学びの創出」
 - I 豊かな地域を育む、社会教育活動の推進
 - II 文化財の保護と郷土学習の推進
- 基本方針4「学びを支える環境づくり」
 - I 質の高い教育環境の充実
 - II 安心安全の学習環境整備と適正化

After コロナを見据えた教育課程を編成します。

教師自身が学び続け、授業力の向上を図ります。

GIGAスクール構想を推進します。

① 学力の向上

- ・「主体的・対話的で深い学び」の授業実践
- ・全国及び埼玉県学力学習状況調査の結果の分析、活用
- ・「授業力こそ最大の生徒指導」の視点
- ・家庭学習の習慣化

② 豊かな心を育む教育

- ・人権教育、道徳教育、キャリア教育、福祉教育、情報モラル教育の実践
- ・各クラス毎学期末の学校表彰の実施

③ 生徒指導・教育相談体制の確立

- ・意図的・組織的・計画的な生徒指導・教育相談の展開
- ・居住地確認、三者、二者面談、教育相談週間の充実
- ・3S「真摯に」「親身に」「誠実に」の視点
- ・いじめ見逃しゼロをめざす取組

学校経営方針

- 【1】「知・徳・体」のバランスのとれた教育を展開して信頼される学校をめざす。
- 【2】「確かな学力と自立する力」を育成し、生徒一人一人の未来を拓く。
- 【3】安全・安心な教育環境を整備し、教育活動の充実を図る。
- 【4】教職員・保護者・地域が一体となって地域に根ざした学校づくりを推進する。
- 【5】企画委員会を組織の要とし、組織的・計画的に教育活動を推進する。
- 【6】教職員一人一人が切磋琢磨し、資質を高め実践的指導力を高める。
- 【7】チームワークの醸成と服務規律の徹底による、明るく活力ある職場をめざす。

⑩ 小中一貫教育の推進

- ・出前授業
- ・児童・生徒の交流
- ・情報交換会の充実
- ・生徒指導重点校加配の実践

⑨ 職員間のチームワーク

- ・明るく活力ある職場づくり
- ・報告・連絡・相談・記録の励行
- ・情報の集約と共有化の徹底

⑧ 保護者・地域との連携・協力

- ・PTA活動、後援会活動等、地域行事への積極的参加
- ・学校運営協議会の開催
- ・積極的な情報発信

⑦ 教育活動の「PDCA」サイクルの確立

- ・人事評価制度の推進
- ・指導と評価の一体化
- ・学校評価

⑥ 教職員研修の充実・指導力の向上

- ・町教委委嘱学校研究の推進
- ・各種研修会への主体的な参加
- ・積極的な授業改善への取組

⑤ 教育環境の整備充実と安心・安全の確保

- ・施設・設備の管理・保全の徹底
- ・安全点検の徹底
- ・避難訓練の実施

④ 規律ある態度の育成

- ・基本的生活習慣の確立
- ・「時を守り、場を清め、礼を尽くす」

